

平成27年度 決算の概要について

平成28年10月

袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

●はじめに

袖ヶ浦市の平成27年度決算については、会計年度終了後、決算及び附属書類を調製して監査委員の審査に付した後、平成28年8月議会において認定を受けました。

決算の詳細な内容については、「決算書」及び「歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する説明書」に記載しておりますが、昨年度に引き続き、これらの概要を簡潔に、よりわかりやすく解説した「平成27年度 決算の概要について」を作成しました。

この冊子が、本市の財政状況に興味を持っていただく機会や、より深く理解していただく一助となれば幸いです。

注 意

- 決算額は本来、円単位まで表記するものですが、見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ1万円単位、百万円単位、1億円単位のいずれかで表記しています。
- また、表記未満の端数については、原則として項目ごとに四捨五入処理しています。したがって、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差し引きが一致しない場合があります。

●目 次

1 各会計の決算状況について……………	1
2 一般会計の歳入決算状況について……………	5
3 一般会計の歳出決算状況について……………	10
4 市債（借入金）の残高について……………	17
5 基金（貯金）の残高について……………	19
6 財政運営の状況について……………	21
(1) 財政力指数の状況……………	21
(2) 経常収支比率の状況……………	23
7 おわりに……………	24

1 各会計の決算状況について

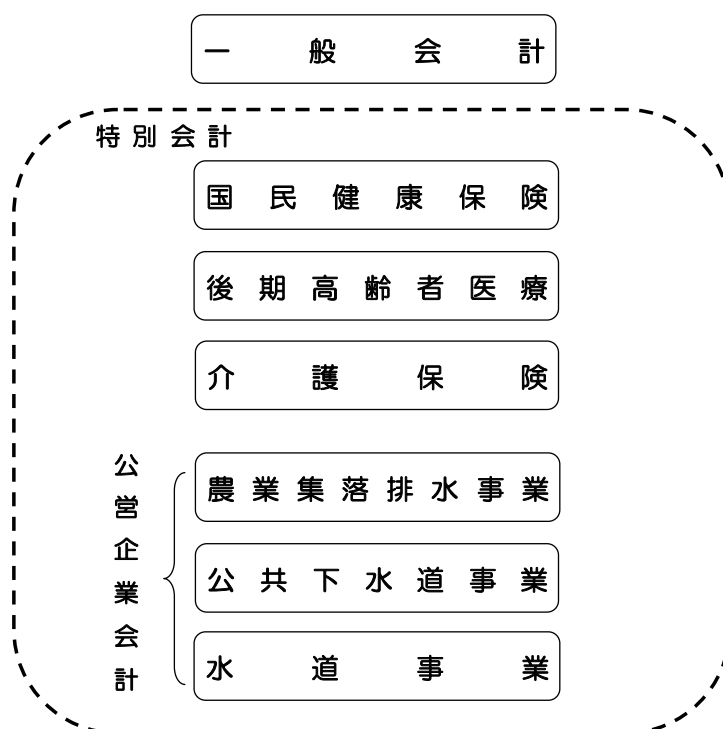
地方自治体の行う仕事の範囲は幅広く、様々な分野にわたっています。そのため、会計経理についても、次のとおり一般会計と特別会計に区分しています。

一般会計…高齢者や障がい者及び児童等に係る福祉、道路や公園の整備、教育、ごみ処理、予防接種の実施など市民の皆さんの生活全般にわたる収入・支出を経理する基本的な会計です。

特別会計…特定の事業を行う場合等、特定の収入をもって、特定の支出に充て、一般の収入・支出と区分して経理する必要がある場合に設けられるもので、本市には6つの特別会計があります。

このうち、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業の3会計については、民間企業と同様、料金収入によってサービスを提供し経営を行っていることから、公営企業会計と呼ばれています。

袖ヶ浦市の会計区分



各会計の平成27年度決算

会 計 区 分		歳 入	歳 出	差 引	翌 年 度 繰 越 財 源	実 質 収 支
一 般 会 計		256億2,166万円	249億0,807万円	7億1,359万円	5,357万円	6億6,002万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	84億3,726万円	81億4,452万円	2億9,274万円	0	2億9,274万円
	後 期 高 齢 者 医 療	4億5,932万円	4億5,762万円	170万円	0	170万円
	介 護 保 険	35億5,098万円	34億9,392万円	5,706万円	0	5,706万円
	公 営 企 業 会 計					
	農 業 集 落 排 水 事 業	5億6,231万円	5億6,116万円	115万円	0	115万円
	公 共 下 水 道 事 業	15億0,336万円	14億9,790万円	546万円	23万円	523万円
	水 道 事 業					
		収 入	支 出	差 引	備 考	
	収 益 的	19億8,287万円	19億6,670万円	1,617万円	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億1,212万円は、留保資金などで補てんしました。	
	資 本 的	3億1,444万円	7億2,656万円	▲4億1,212万円		

解 説

各会計とも、歳入決算額から、歳出決算額及び翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなっており、赤字の会計はありません（水道事業の資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしています）。

また、毎年、一般会計から各特別会計にお金を繰り出していますが、その額は下の表のとおりとなっています。

これら繰出金等については、一般会計が本来負担すべき経費として定められているものが中心ですが、一部、特別会計の事業遂行に必要な財源が不足するものを補てんしているものがあります。

一般会計から特別会計への繰出金等（平成27年度）

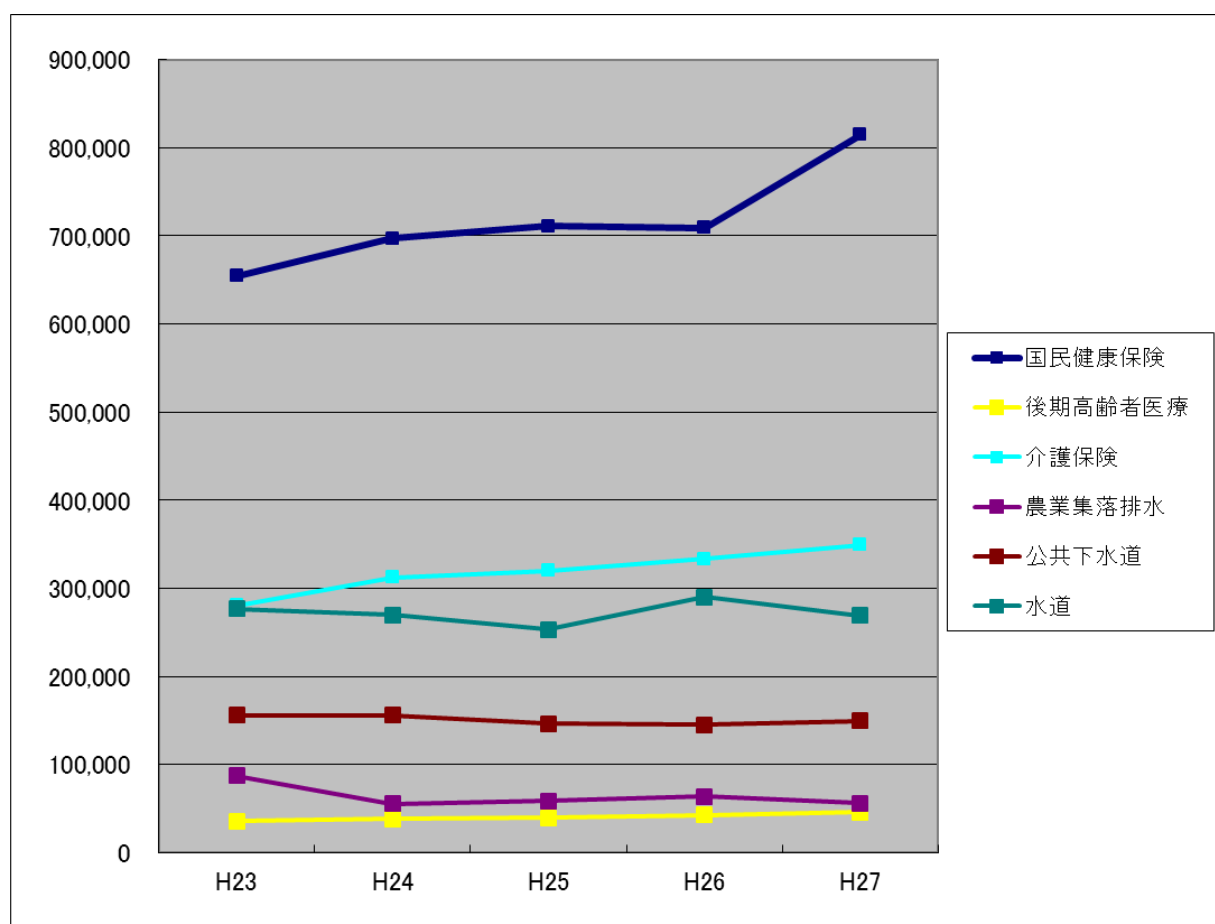
会 計 名	繰 出 金 等 の 額
国 民 健 康 保 険	6億1,995万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億2,643万円
介 護 保 険	5億8,744万円
公 営 企 業 会 計	
農 業 集 落 排 水	1億4,000万円
公 共 下 水 道	3億8,094万円
水 道	1億5,703万円
合 計	20億1,179万円

※ 水道事業会計には、補助金、出資金含む

特別会計 歳出(支出)決算額の推移

(単位:万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
国民健康保険	654,434	697,169	710,711	709,237	814,452
後期高齢者医療	36,099	38,283	39,436	43,096	45,762
介護保険	280,614	312,396	320,136	333,364	349,392
農業集落排水	87,147	55,471	58,420	63,754	56,116
公共下水道	155,798	155,757	146,714	145,270	149,790
水道	277,092	270,087	253,510	289,945	269,326
合 計	1,491,184	1,529,163	1,528,927	1,584,666	1,684,838

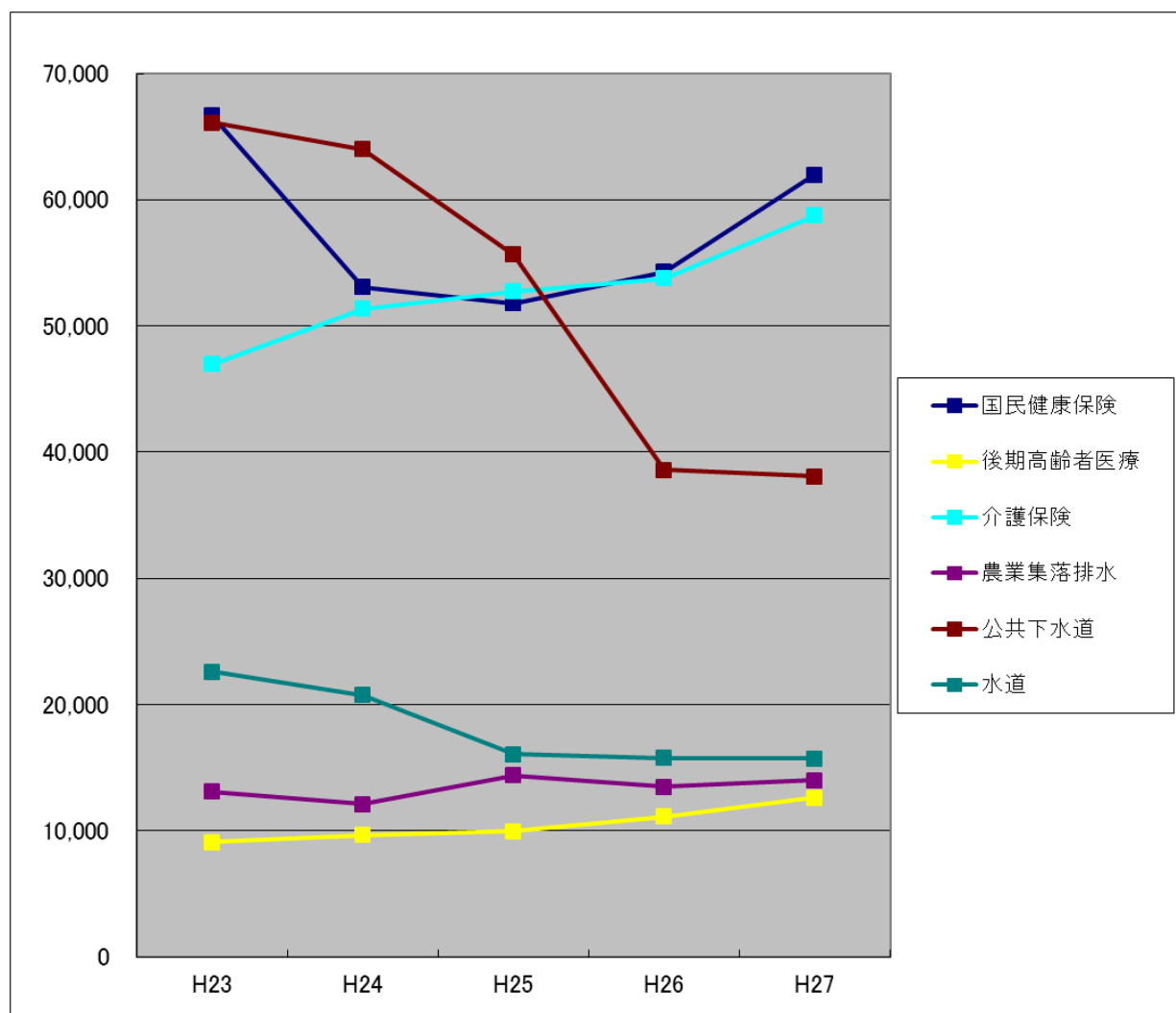


特別会計の歳出決算額の推移をみると、国民健康保険、介護保険などのいわゆる社会保障関係の特別会計の歳出決算額が年々増加傾向を示していることがわかります。これには、医療技術の高度化などに伴う医療費の増加や、高齢化の進展による介護サービス受給者数の増加などが背景にあると考えられます。こうした傾向は全国でも同様であり、本市においても今後も続いていくものと思われます。

一般会計からの繰出金等の推移

(単位:万円)

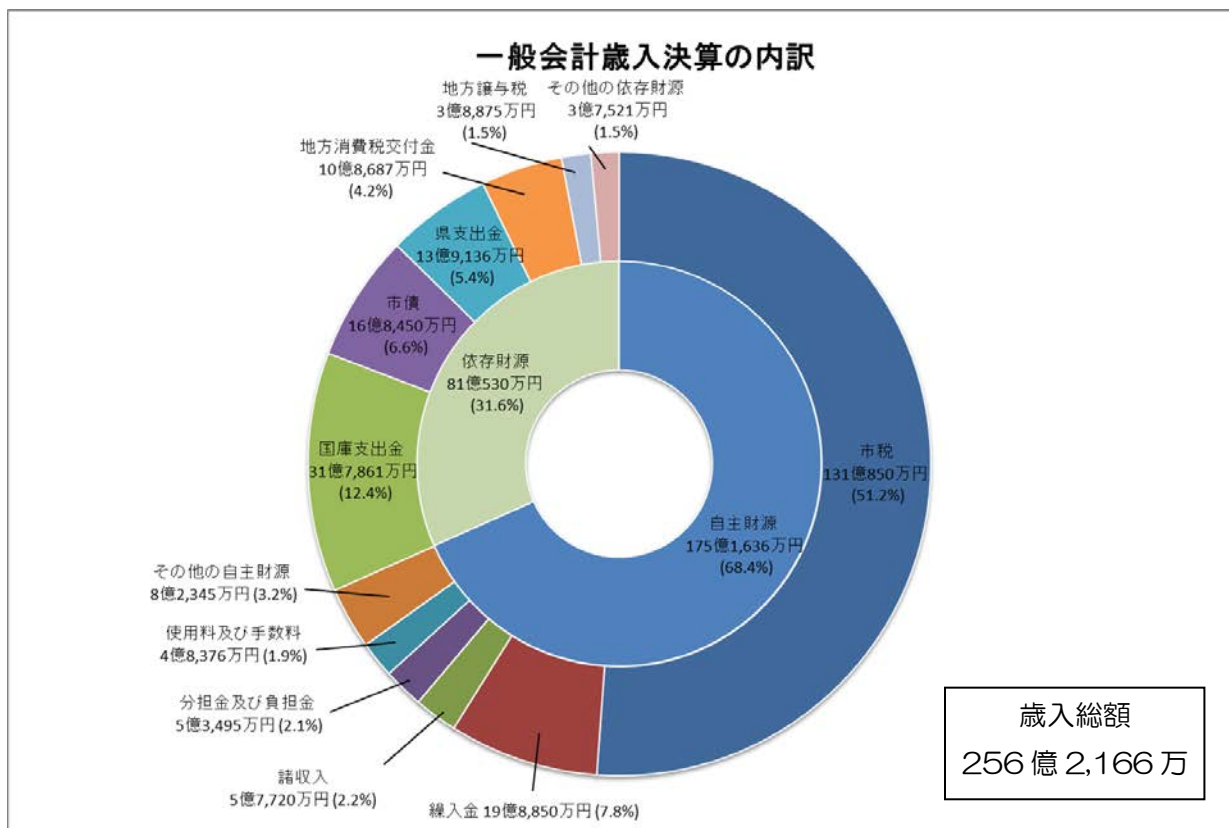
会 計 名	H23	H24	H25	H26	H27
国民健康保険	66,649	53,078	51,775	54,302	61,995
後期高齢者医療	9,120	9,673	9,962	11,141	12,643
介護保険	46,988	51,377	52,745	53,775	58,744
農業集落排水	13,112	12,100	14,400	13,500	14,000
公共下水道	66,113	64,000	55,650	38,600	38,094
水道	22,585	20,752	16,074	15,751	15,703
合 計	224,567	210,980	200,605	187,069	201,179



※水道事業会計には、補助金、出資金含む

一般会計から各特別会計に繰出した金額の推移では、近年特に公共下水道事業に対する繰出金が大きく減少しています。これは、平成26年度より資本費平準化債という起債を借り入れ、公共下水道事業の毎年の負担の平準化を図ったことなどが影響しています。一方で、国民健康保険や介護保険への繰出金は増加傾向にあり、前述の歳出決算額の増加に合わせて一般会計からの繰出しも増加していることがわかります。

2 一般会計の歳入決算状況について



一般会計の平成27年度歳入決算の総額は、256億2,166万円でした。

歳入は、市税などのように市町村が自主的に収入できる「自主財源」と、国庫支出金などのように国や都道府県などにより定められた額を交付される「依存財源」とに大きく分けることができます。一般的に自主財源の占める比率が高いほど望ましい財政状況であるといわれ、袖ヶ浦市の平成27年度決算では、歳入のうち自主財源の占める比率が68.4%となり比較的高い水準となっています。

【自主財源】

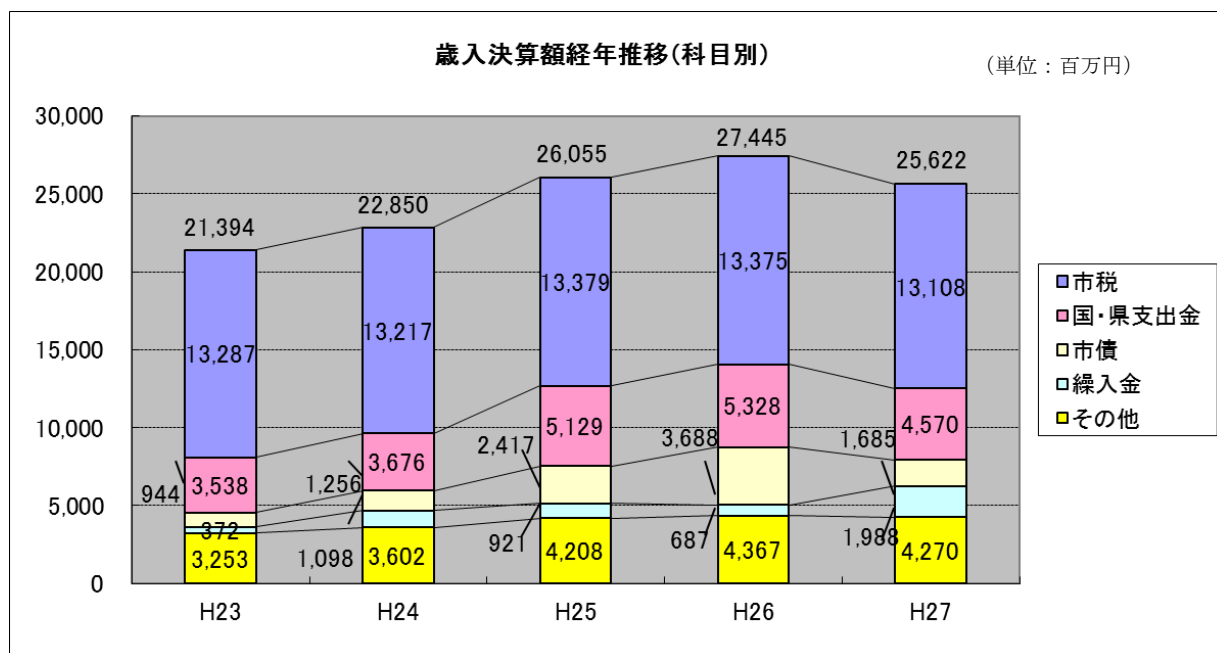
- ・市 税：個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税
- ・繰 入 金：基金から繰り入れたお金
- ・諸 収 入：市税の延滞金、預金利子、貸付金の元利収入、その他雑入など
- ・分担金及び負担金：法律や条例に基づき、利益を受ける人にその費用の一部を負担してもらうお金
- ・使用料及び手数料：公共施設の使用料、住民票交付手数料など
- ・その他の自主財源：繰越金や財産収入、寄付金

【依存財源】

- ・国 庫 支 出 金：市の事業に対し国から交付されたお金
- ・市 債：銀行や国から長期に借り入れたお金
- ・県 支 出 金：市の事業に対し県から交付されたお金
- ・地方消費税交付金：地方消費税の一部が県から交付されたお金
- ・地 方 譲 与 税：国が徴収した特定の税から分配されたお金
- ・その他の依存財源：地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金など

歳入決算額の推移

次に、歳入決算額の年度間の経年推移は以下のとおりです。



平成27年度の歳入総額は、前年度と比較して18億2千3百万円減額していますが、これは大型の公共事業にかかる費用が減少したことにより、関連歳入である国・県支出金や市債の借入が減額したことなどが主な要因です。

また、歳入の中心となる市税は、前年度と比較して2億6千7百万円（2.0%）減少し、131億8百万円となりました。税目としては法人市民税が、一部国税化や企業業績の悪化等により2億5千8百万円（18.4%）減少しています。その他では、消費税率の改定を受けて、地方消費税交付金が4億1千4百万円（61.6%）増額となるなどの増加要因もありましたが、本市では長期的にみて市税収入が減少している厳しい状況が続いています。

歳入決算額のみかた

歳入決算額の見方としては、上述した歳入の種類（歳入科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、

- ① 経常的な収入か、臨時的な収入か
- ② 一般財源収入か、特定財源収入か
- ③ 自主財源収入か、依存財源収入か

といった点に着目した見方・分析方法があります。以下、それぞれの見方の場合の決算額をお示しします。

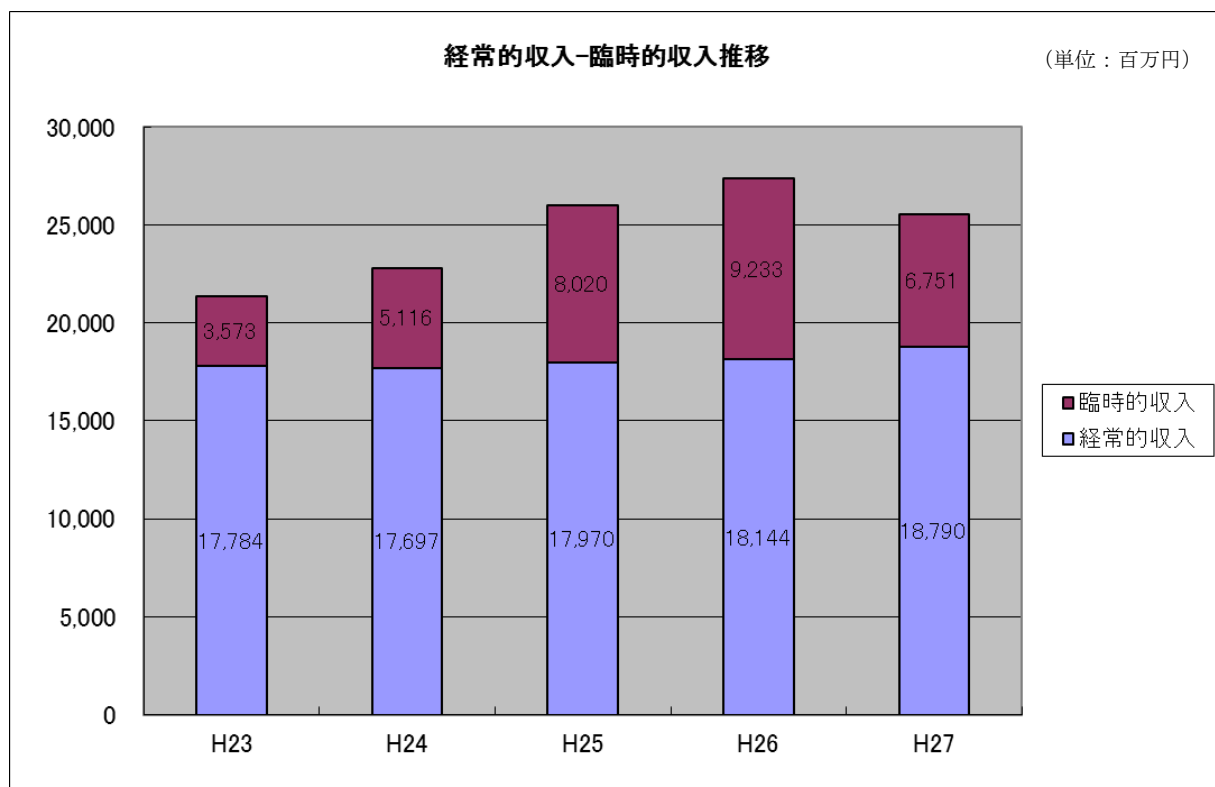
（注意：この項の決算額については、全国的な調査である「地方財政状況調査」の金額を用います。調査の統一的なルールに基づき、一部の経費について一般会計から特別会計に振り替える等の措置をしておりますので、前述の決算額と、金額が一致しない場合があります。）

“用語の解説”

- ①「経常的収入」とは毎年度継続して入ってくる収入のことです。「臨時的収入」とは文字どおり、毎年度継続して収入されない臨時的な収入のことです。
- ②「一般財源」とは、市税のようにあらかじめ使い道が定められていない財源のことです。「特定財源」とは、国・県支出金のようにあらかじめ、使い道が定められている財源のことです。

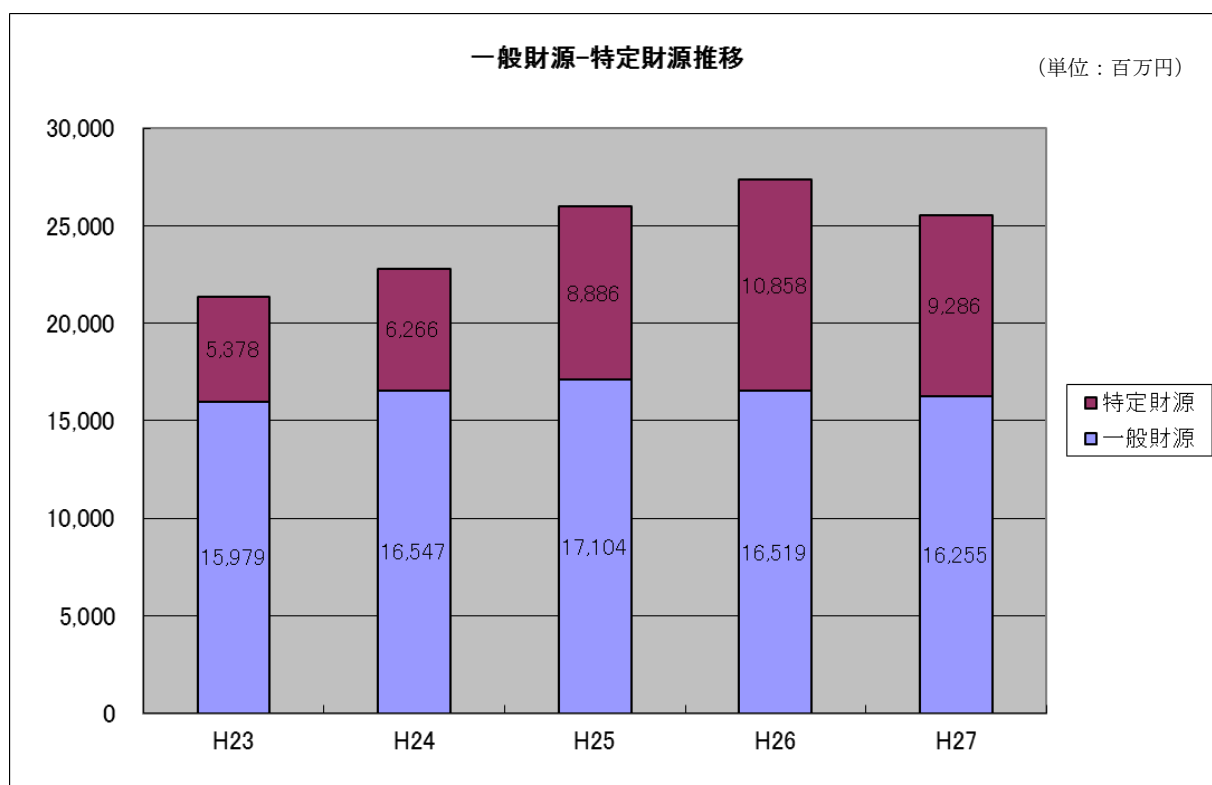
平成27年度 一般会計決算額（3つの見方）経年推移

3つの見方について、経年推移を見てみると、以下のとおりとなります。

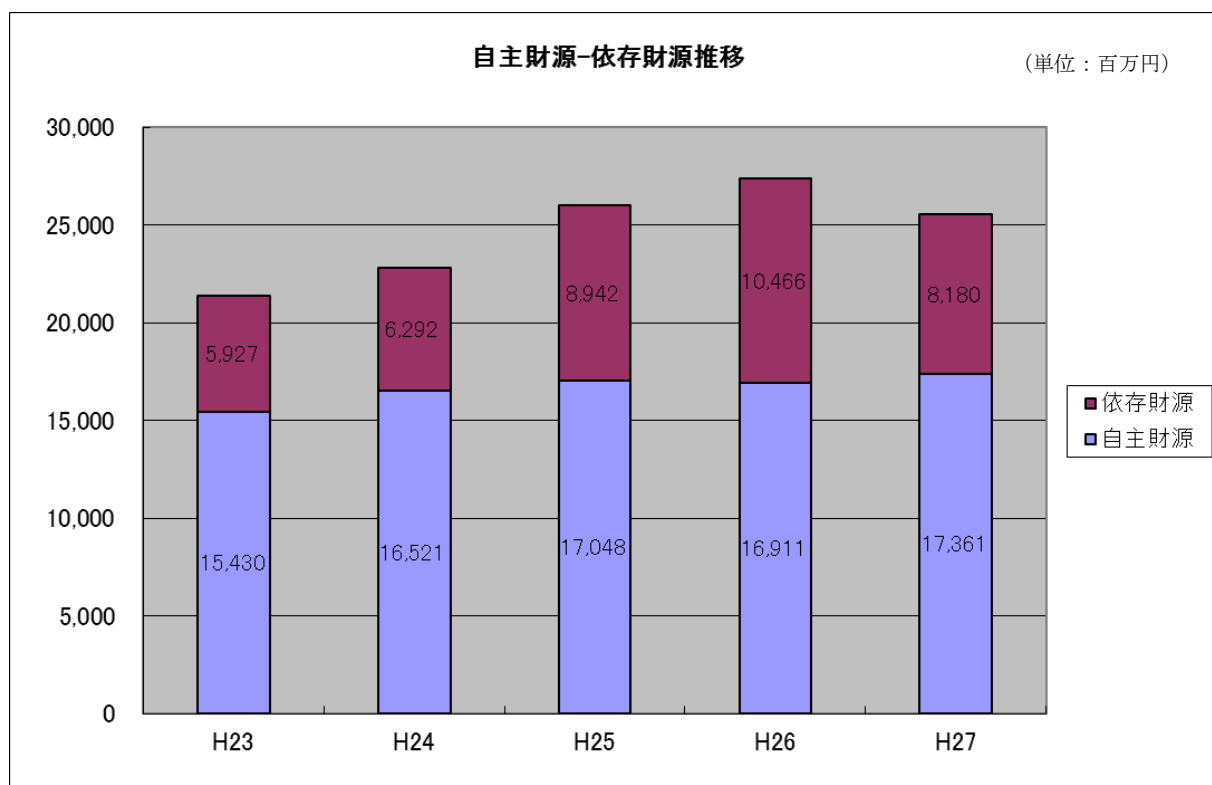


「経常的収入-臨時的収入」の面では、経常的収入は近年若干の増加傾向にあります。経常的な収入の代表である市税はいまだ回復していませんが、地方消費税交付金などの増加により経常的収入全体としては微増の傾向が続いています。

また、臨時的収入はその名称が指し示すように年度間の増減が大きいのが特徴です。大規模公共事業の実施の有無により、関連する歳入である国県支出金や市債が大きく増減していることなどが影響しています。



「一般財源-特定財源」という面から見てみると、ここでも公共事業の増減の影響を受け、国県支出金や市債などの特定財源が増減しています。一般財源の総額は平成26、27年度は微減となりました。



「自主財源-依存財源」という面でも、国県支出金、市債に代表される依存財源が年

度により大きく増減していることが確認できます。市町村が自主的に収入できる自主財源は近年は微増傾向にあります。

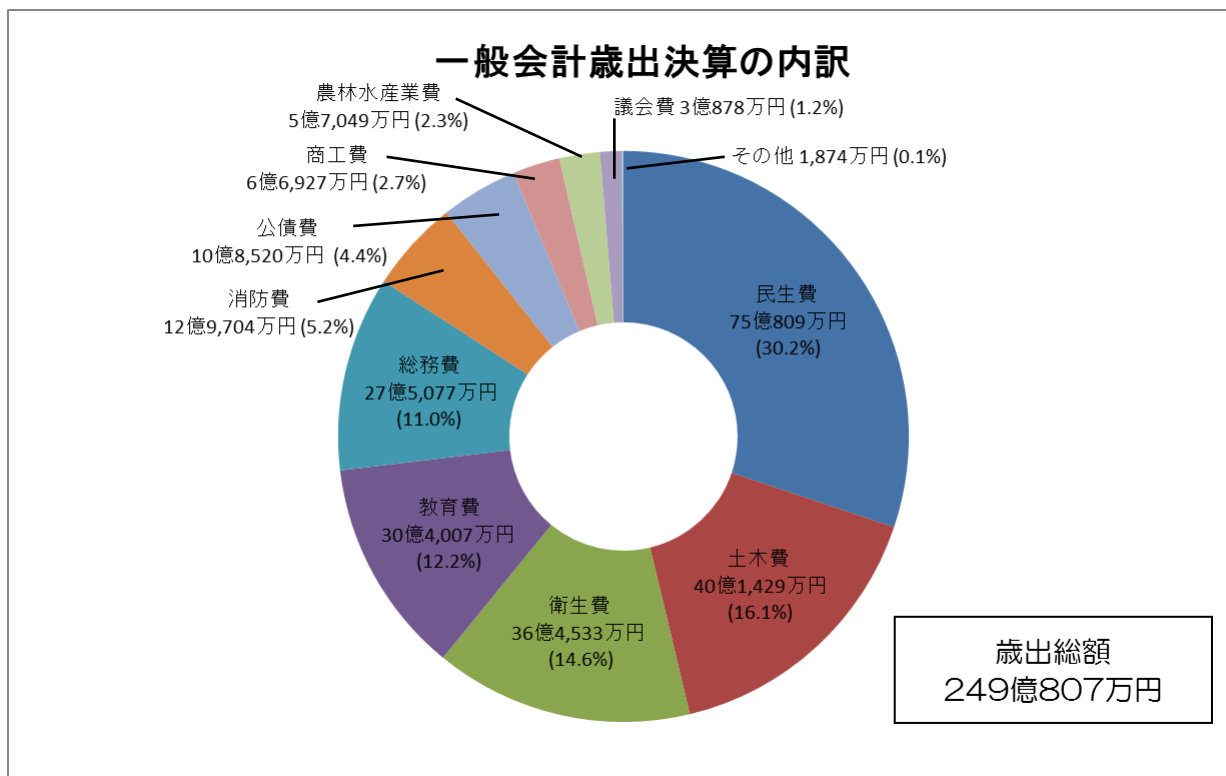
ここで、最も望ましい収入について、「3つの見方」を視点にして考えてみると、

- 使い道が決められておらず、自由に使えること（＝一般財源であること）
- 他をあてにするのではなく、自らの権限で収入できること
（＝自主財源であること）
- 毎年安定的に収入できること（＝経常的収入であること）

であることが分かります。

本市では、一般財源は平成26、27年度は微減となったものの、自主財源、経常的収入は近年微増傾向が続いています。歳入の柱となる市税が本格的に回復しない状況の中で、歳入全体としては一進一退の状況が続いているといえます。

3 一般会計の歳出決算状況について



一般会計の平成27年度歳出決算の総額は、249億807万円でした。

歳出の行政目的別の割合を示したのが上記の円グラフです。平成27年度も一番大きな割合を占めたのは、主に福祉に係る費用を支出する民生費で、75億809万円（30.2%）となりました。続いて、道路や橋、公園などの建設や維持管理費を支出する土木費が40億1,429万円（16.1%）、各種健診・予防接種やごみ処理経費などを支出する衛生費が36億4,533万円（14.6%）と続きます。

次頁からは平成27年度に行った主な事業を掲載しています。

- ・民生費：児童・障がい者・老人福祉、生活保護、保育所運営費など
- ・土木費：道路・橋・河川・公園・駐車場、市営住宅の管理、都市計画、土地区画整理事業費など
- ・衛生費：各種健診、予防接種、ごみ処理、公害対策費など
- ・教育費：幼稚園、小・中学校、公民館、図書館、博物館、スポーツ施設等の建設、管理、運営、文化財保護費など
- ・総務費：市役所の管理・運営、自治会助成、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査費など
- ・消防費：消防署・消防車の管理・運営、防火・消火、救急救命活動費など
- ・公債費：市の借入金（市債）の返済
- ・商工費：商工振興、観光振興、消費者対策費など
- ・農林水産業費：農業・林業・水産業振興費
- ・議会費：議員人件費、議会活動費など
- ・その他：災害復旧、労働対策費

平成27年度の主な事業

ここでは、平成27年度に市の一般会計で行った主な事業をお知らせします。
民生費

- ▼児童手当支給事業 10億5,168万円
家庭における生活の安定及び児童の健全な育成を目的に児童手当の支給を行う
- ▼介護給付費等支給事業 7億1,881万円
障がい者の自立した生活を支援するため介護給付費を支給する
- ▼生活保護費 6億2,440万円
生活に困窮する世帯に対し生活扶助や医療扶助などの生活保護費の支給を行う
- ▼国民健康保険特別会計繰出金 6億1,995万円
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金
- ▼介護保険特別会計繰出金 5億8,744万円
一般会計から介護保険特別会計への繰出金



子育て支援の充実に取り組んでいます



いきいき百歳体操を楽しむ皆さん（介護特会）

土木費

- ▼袖ヶ浦駅舎等整備事業 12億2,333万円
袖ヶ浦駅の駅舎改修及び自由通路のバリアフリー化整備工事（平成25～27年度継続費）
- ▼奈良輪第一排水区雨水対策整備事業 7億6,744万円
奈良輪第一排水区における浸水被害の防止を目的とした雨水幹線等の整備事業
- ▼公共下水道事業特別会計繰出金 3億8,094万円
一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金
- ▼袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業費 2億 784万円
袖ヶ浦駅海側土地区画整理組合の道路整備などに対する助成金の交付
- ▼川原井林線建設事業 1億3,650万円
国道409号線と県道南総昭和線を結ぶ川原井林線の道路改良事業



完成した袖ヶ浦駅舎及び自由通路



整備が進む川原井林線

衛生費

▼南袖（旧火葬場）用地取得費	11億7,023万円
南袖（旧火葬場）用地の土地開発公社からの買い戻し費用	
▼ごみ処理事業	10億2,953万円
かずさクリーンシステムへのごみ処理委託料、ごみの収集委託料など	
▼保健衛生関係機関負担金等事務費	2億4,603万円
君津中央病院への負担金など	
▼健康づくり支援センター管理事業	1億6,734万円
健康づくり支援センター（ガウランド）の指定管理料など	
▼水道事業会計繰出金	1億5,000万円
一般会計から水道事業会計への繰出金	

教育費

▼共同調理事業	3億1,699万円
市内小中学校の給食調理に係る費用	
▼中学校管理工事費	2億8,922万円
根形中学校の屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事、蔵波中学校の屋内運動場吊天井等耐震対策工事など	
▼小学校管理工事費	2億3,402万円
平岡小学校の屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事、中川小学校の東校舎外壁改修工事など	



改修後の根形中学校の屋内運動場



改修後の平岡小学校の屋内運動場

総務費

▼電子計算業務費	1億3,984万円
住基、市税等を管理する基幹システムの運用経費、マイナンバー対応の改修経費	
▼庁舎管理費	9,204万円
市庁舎の維持管理経費（光熱水費、管理委託料）など	
▼バス路線整備事業	4,688万円
地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線への運行補助等を行う	

消防費

- ▼消防団詰所建設事業 5,615万円
第4分団（神納地区）、第10分団（代宿地区）の老朽化した消防団詰所の建替え
- ▼消防団活動運営事業 5,298万円
地域の防災活動の中心となる消防団への報酬及び活動運営交付金など
- ▼消防用車両購入事業 4,810万円
消防ポンプ自動車（CD-I型）1台の更新（中央消防署へ配備）



新しくなった消防団詰所（神納地区）



消防ポンプ自動車の更新

農業水産業費

- ▼農業集落排水事業特別会計繰出金 1億4,000万円
一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰出金
- ▼多面的機能支払交付金事業 5,232万円
農業・農村の多面的機能の維持を図るため、地域の共同活動に対する支援を行う
- ▼水田集落営農支援事業 3,400万円
百目木地区の農事組合法人が整備するライスセンターへの建設費補助金



水田の草刈の様子（多面的機能支払交付金事業）



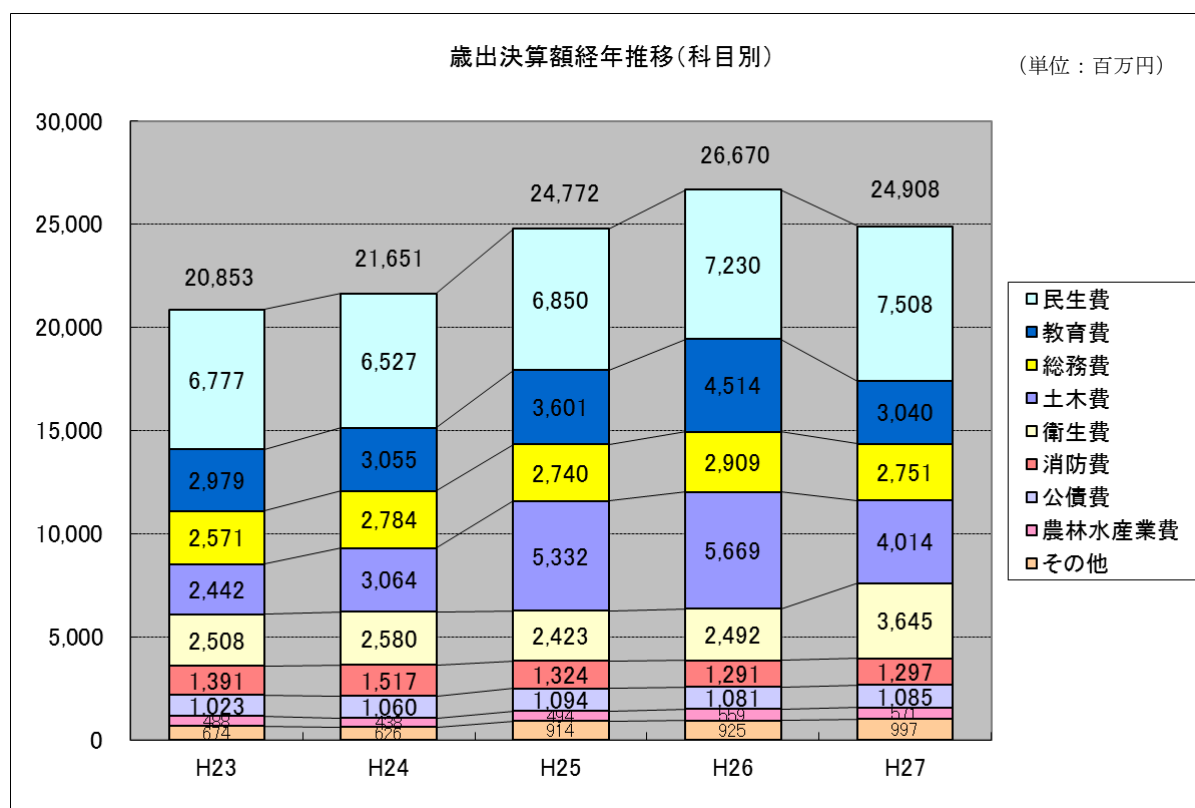
新規整備された百目木地区のライスセンター

商工費

- ▼中小企業融資資金貸付・利子補給事業 2億2,608万円
市内中小企業の経営基盤確立のための融資事業、利子補給補助金の交付など
- ▼新規立地奨励金・大規模設備投資奨励金等交付事業 2億1,387万円
一定規模以上の新規立地や大規模設備投資を行った事業者に対する奨励金の交付
- ▼商工業総合振興事業 6,093万円
商工会が行う市内事業者の支援に対する補助金、プレミアム商品券の発行助成など

歳出決算額の推移

次に、歳出決算額の年度間の経年推移は以下のとおりです。



平成 27 年度歳出総額は 249 億 8 百万円で、前年度と比較して 17 億 6 千 2 百万円の減となっています。前年度からの主な減額理由は、大規模な公共事業の完了などにより、土木費や教育費などが大きく減額したことによるものです。

土木費については、長浦駅舎・自由通路の完成、奈良輪雨水ポンプ場の概成などにより、前年度より 16 億 5 千 5 百万円減の 40 億 1 千 4 百万円となりました。教育費についても学校給食センターの完成などにより、前年度より 14 億 7 千 4 百万円減の 30 億 4 千万円となっています。

一方で、歳出の中で最も大きな割合を占める民生費については、2 億 7 千 8 百万円増の 75 億 8 百万円と、歳出総額の 3 割を占める状況が続いています。民生費については、近年は毎年 3 億円程度増加する傾向が続いており、少子化対策などを目的とした子育て支援施策の充実や、高齢化による高齢者福祉関係費の増加等の要因を考えると、今後も同様の傾向が続くことが予想されます。

歳出決算額のみかた

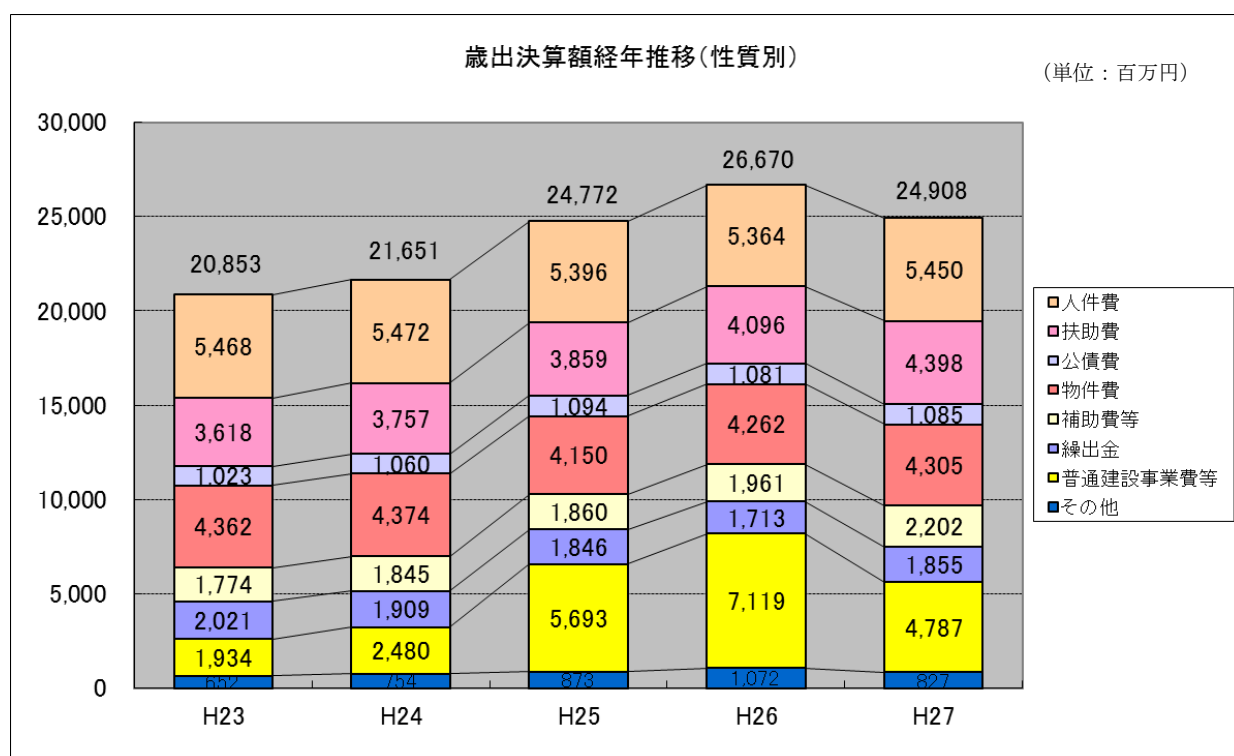
歳出決算額の見方としては、前述した歳出の種類（歳出科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、経済的な性質に基づいた「性質別分類」があります。

“用語の解説”

○歳出の性質別分類

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類することを行います。

※扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が法令に基づき、又は単独で被扶助者に対し、その生活を維持するため支出する経費（例：児童手当、介護給付費、生活保護費など）



平成27年度は、前述してきた大規模公共事業の減少の影響により、普通建設事業費等が23億3千2百万円減の47億8千7百万円と大きく減少しました。普通建設事業費等については、臨時的経費の代表的なもので、従来年度間の増減が大きい経費の一つです。

一方で、経常的経費の代表である人件費、扶助費、物件費については、いずれも平成26年度と比較し増加しています。人件費については8千6百万円増の54億5千万円、扶助費については3億2百万円増の43億9千8百万円、物件費については4千3百万円増の43億5百万円となり、経常経費の増加傾向に歯止めがかかっていません。

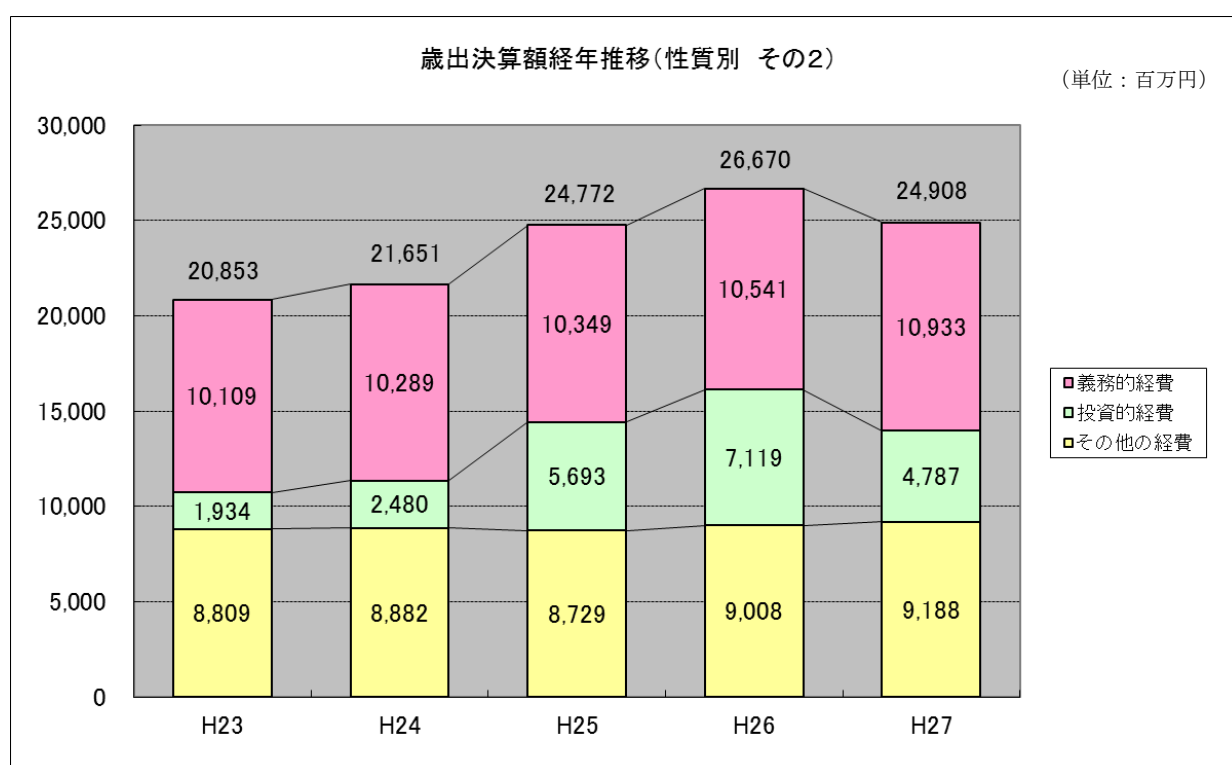
また、性質別分析を「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の大きく3つに分類する方法もあります。

“用語の解説”

○義務的経費…その支出が義務付けられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費から成ります。

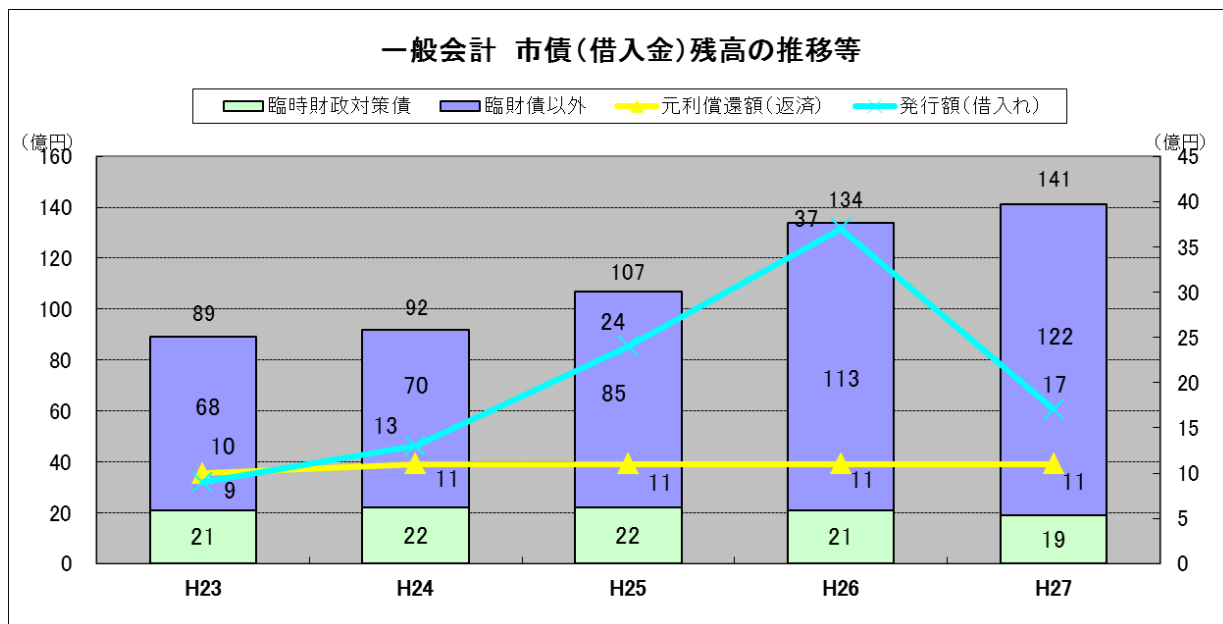
○投資的経費…道路、橋りょう、学校の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から成ります。

○その他の経費…物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金のことです。



平成27年度の特徴としては、ここでも投資的経費が71億1千9百万円から47億8千7百万円へ大きく減少している点です。また、一方では義務的経費の増加傾向が続いています。義務的経費については、平成23年度の101億9百万円から、平成27年度は109億3千3百万円と年々増加してきており、財政の硬直化の一因となっています。

4 市債(借入金)の残高について



市の借入金である市債の残高については、前年度比 7 億円増の 141 億円となりました。平成 27 年度も引き続き、袖ヶ浦駅舎の自由通路や奈良輪第一排水区雨水対策整備などで借入を行いました。大型の公共事業の事業費が前年度に比較し減少したことで、年間の借入額も 20 億円程度減少しています。

市債は、今後の発展に繋がる施設の建設等に対し、世代間の負担の平準化を図るために活用するものです。現在は国や銀行からの借入金利も非常に低い水準にあり、近年市債残高は増加していますが、近隣市や類似団体と比較し過度な負債の水準ではありません。

市債（借金）についてはルールが定められていて、原則として、建物や道路等の施設を建設するための費用に充てる場合しか借入れができないことになっています。

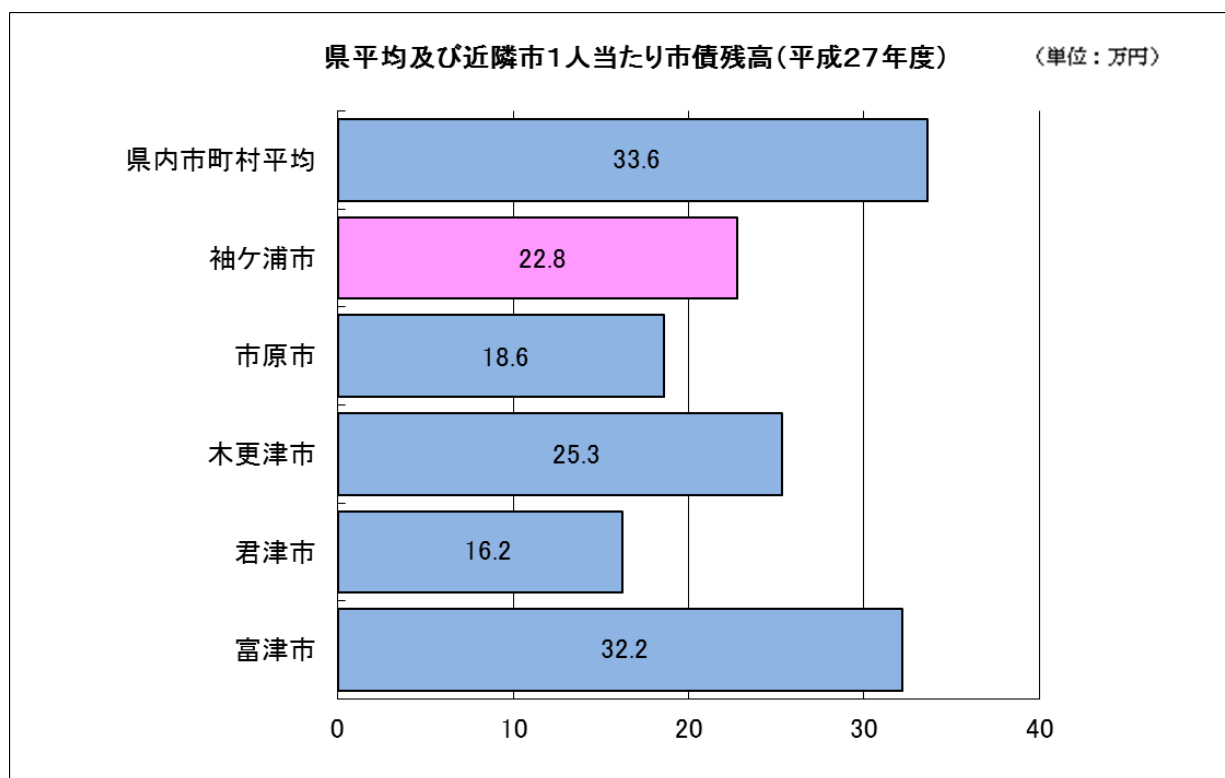
そういった施設は、通常数十年もの長い間使用することになるため、建設費用を今の世代の人だけが負担するのは不合理ですので、返済期間の長い借入金で建設費用をまかない、将来の世代にも負担してもらうという考え方をとっています。

市債残高が多くなると、毎年の返済額（公債費＝義務的経費）が増加して、財政の硬直化を招くことになるため、その推移には充分注意を払い、計画的な借入に努める必要があります。

“用語の解説”

○臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本として、団体ごとに発行可能額が算定されます。なお、普通交付税の不足に対処する為に発行される臨時財政対策債については、袖ヶ浦市は普通交付税の不交付団体であるため、平成 25 年度より発行できなくなっています。

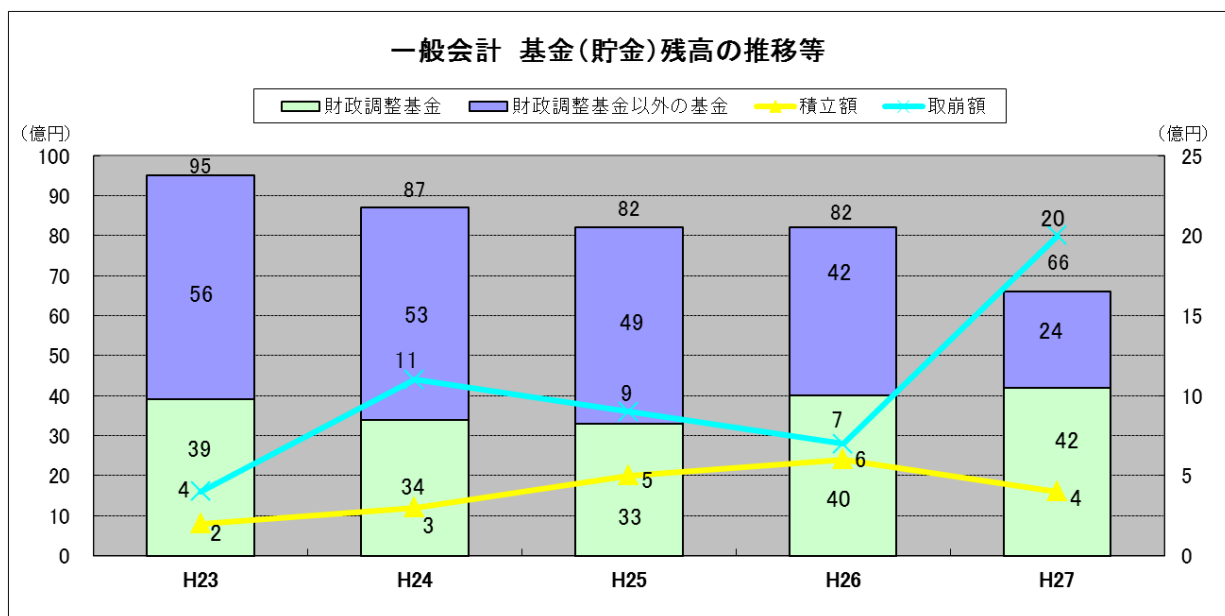
(参考) 県内市町村平均及び近隣市 1 人当たり市債残高



(平成 27 年度末普通会計市債残高 ÷ 平成 28 年 1 月 1 日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課: 平成 27 年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

5 基金(貯金)の残高について



市の貯金である基金の残高は、前年度から 16 億円減少し、平成 27 年度は 66 億円となりました。主な減少理由は、土地開発基金を南袖の旧火葬場用地を土地開発公社から買い戻すための財源としたこと、袖ヶ浦駅北側整備基金を活用し袖ヶ浦駅舎の整備など新たなまちづくりを進めたことなどによるものです。

また、市税減収時などに調整財源となる財政調整基金は、各種行財政改革に取り組むことにより取り崩し額を抑制し、平成 27 年度末で 42 億円の残高となりました。

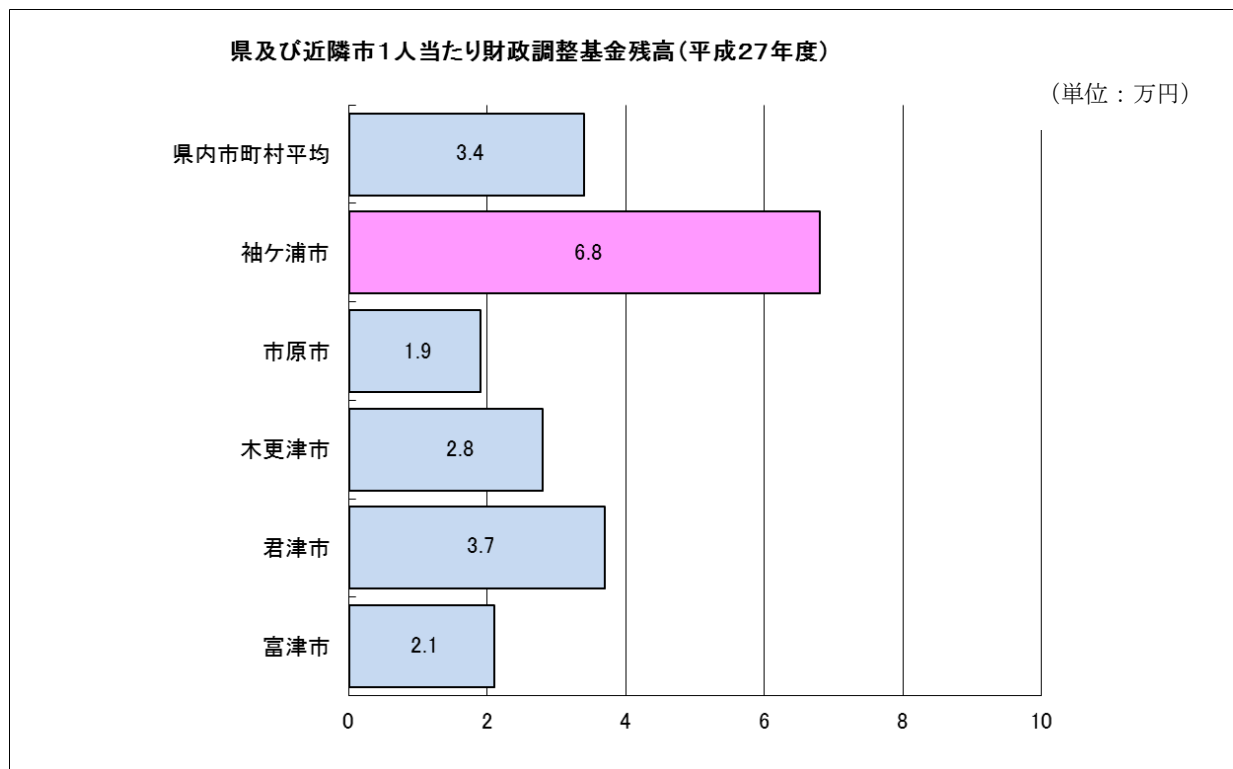
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、運用したりするために設けられる財産又は資金のことをいいますが、基本的には、目的に沿った金額を計画的に貯めたり、運用したりするものなので、多ければ多いほど良いというものではありません。行政には、税金などで集めたお金を、主にサービスとして、社会の安定のため必要などところに分配する役割があります。お金を必要以上に貯めるということは、余計に税金などを集めすぎているか、必要なサービスなどを提供していないということになってしまいます。

なお、「財政調整基金」については、年度間の財源（お金）の不均衡を調整するための積立金ですが、経済不況による税収減や災害の発生等による不意の支出に備えるため、一定額を確保しておく必要があります。

“用語の解説”

○財政調整基金…地方財政法で設置が義務付けられた基金であり、年度間の財源調整に用いるものです。①財源不足時の穴埋め財源、②災害対応経費又は災害による減収穴埋め財源、③緊急実施が必要な大規模公共事業等その他やむを得ない理由により生じた経費の財源、④長期財源育成のための財産取得財源、⑤市債の繰上償還の財源 にしか使えないことになっています。

(参考) 県内市町村平均及び近隣市 1 人当たり財政調整基金残高

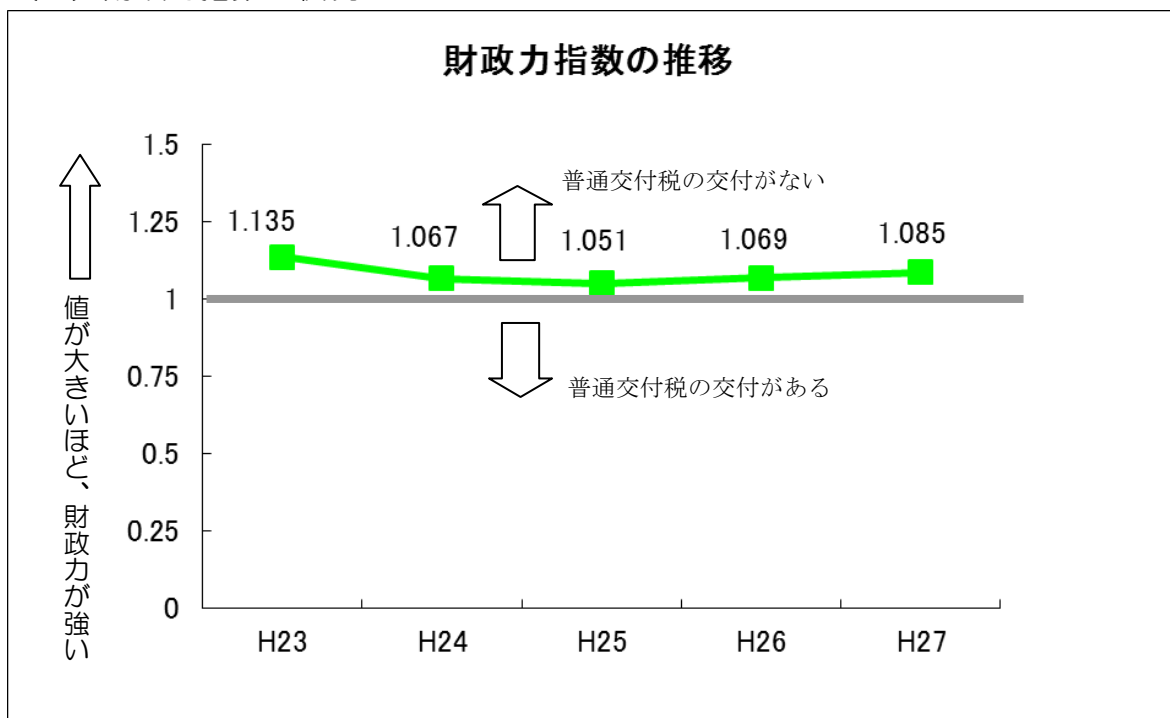


(平成 27 年度末財政調整基金残高÷平成 28 年 1 月 1 日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課:平成 27 年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

6 財政運営の状況について

(1) 財政力指数の状況



本市の財政力指数は長期的な低下傾向が続いていましたが、平成26年度1.069、平成27年度1.085と、直近2年間では数値の若干の改善が見られました。しかしながら、過去には1.50以上の財政力指数があったことを考えると、市税収入が回復しない中で、現在では他市に比較し特別に豊かな財政力を誇っているわけではありません。依然として普通交付税の交付・不交付の基準となる財政力指数1.00に近い水準に変わりはなく、近隣市と比較しても数値上に大きな差はありません。

財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した**基準財政収入額**を、**基準財政需要額**で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指標のことをいいます。

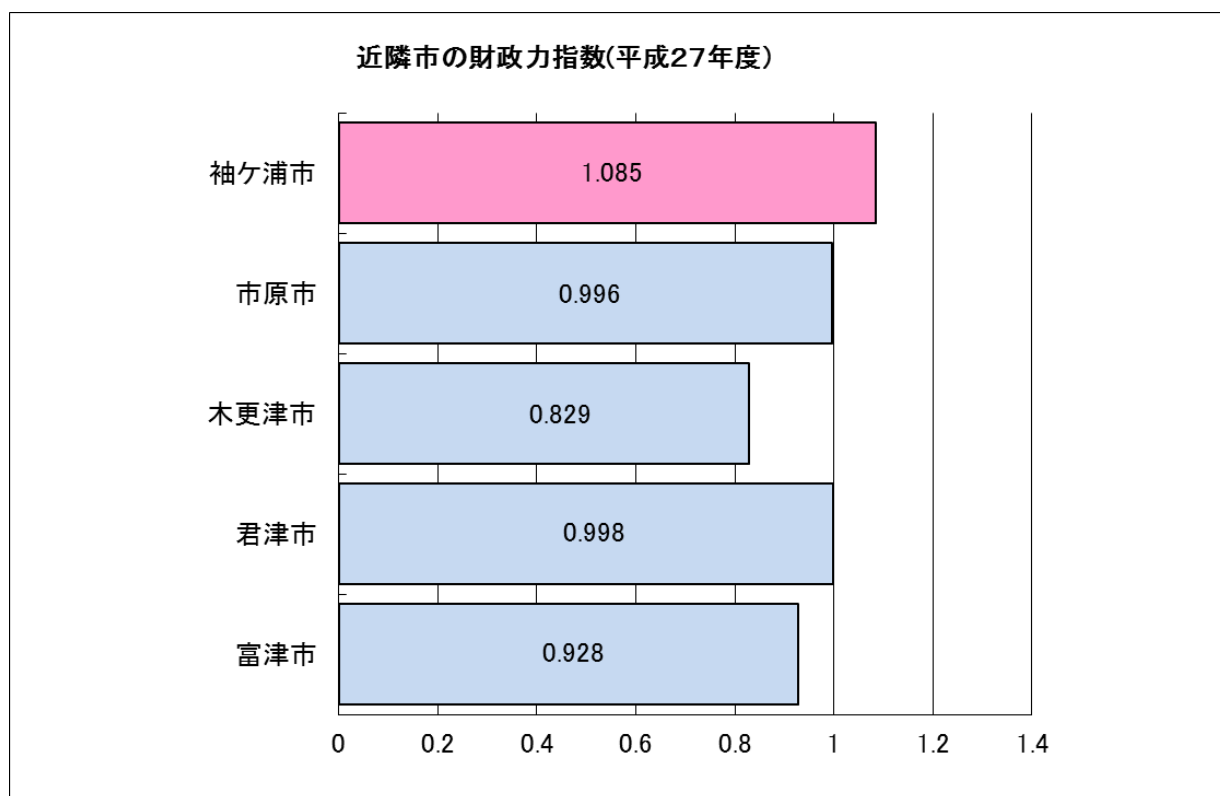
なお、単年度ベースで財政力指数が1.00を超える場合、すなわち収入額が需要額よりも大きい場合には普通交付税が交付されませんが、その超えた分だけ、標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。本市の現状を考えると、財政力指数が1.00に近づき、標準的な水準を超えた市独自サービスを行なうことが徐々に困難になってきていると判断できます。

“用語の解説”

○**基準財政収入額**＝地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分（＝標準税率で算定した市町村は当該年度の収入見込額の100分の75）

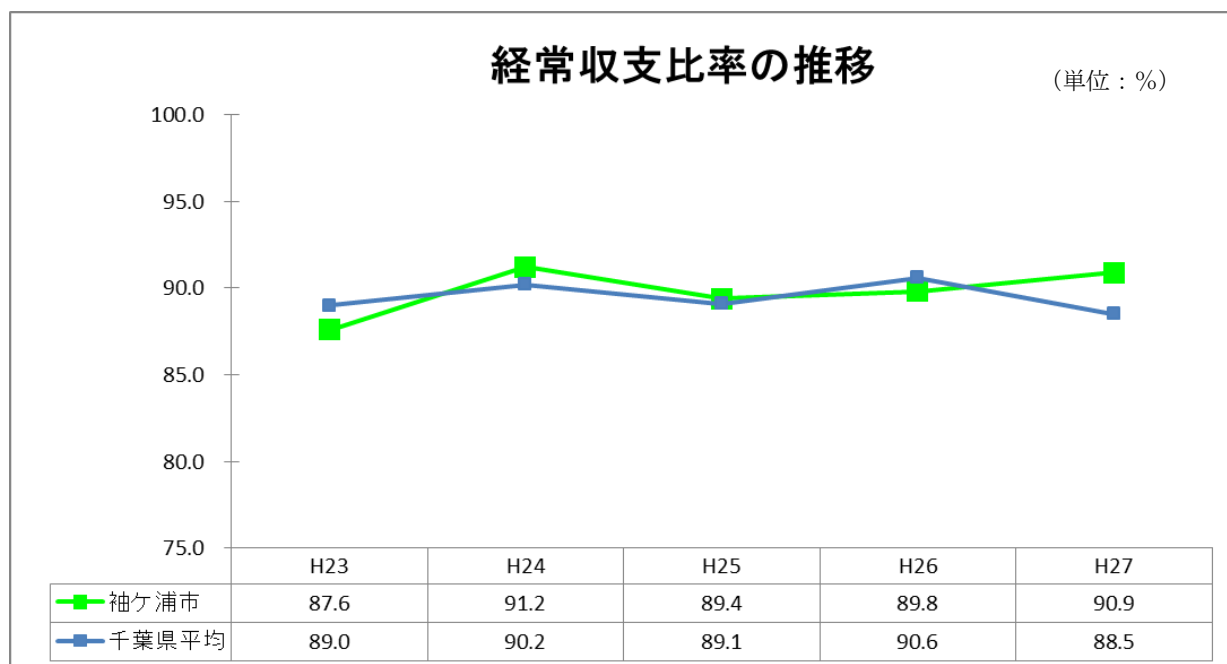
○**基準財政需要額**＝地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する行政需要を示す額

(参考) 近隣市の財政力指数



(千葉県市町村課：平成 27 年度版市町村資料集より作成)

（２）経常収支比率の状況



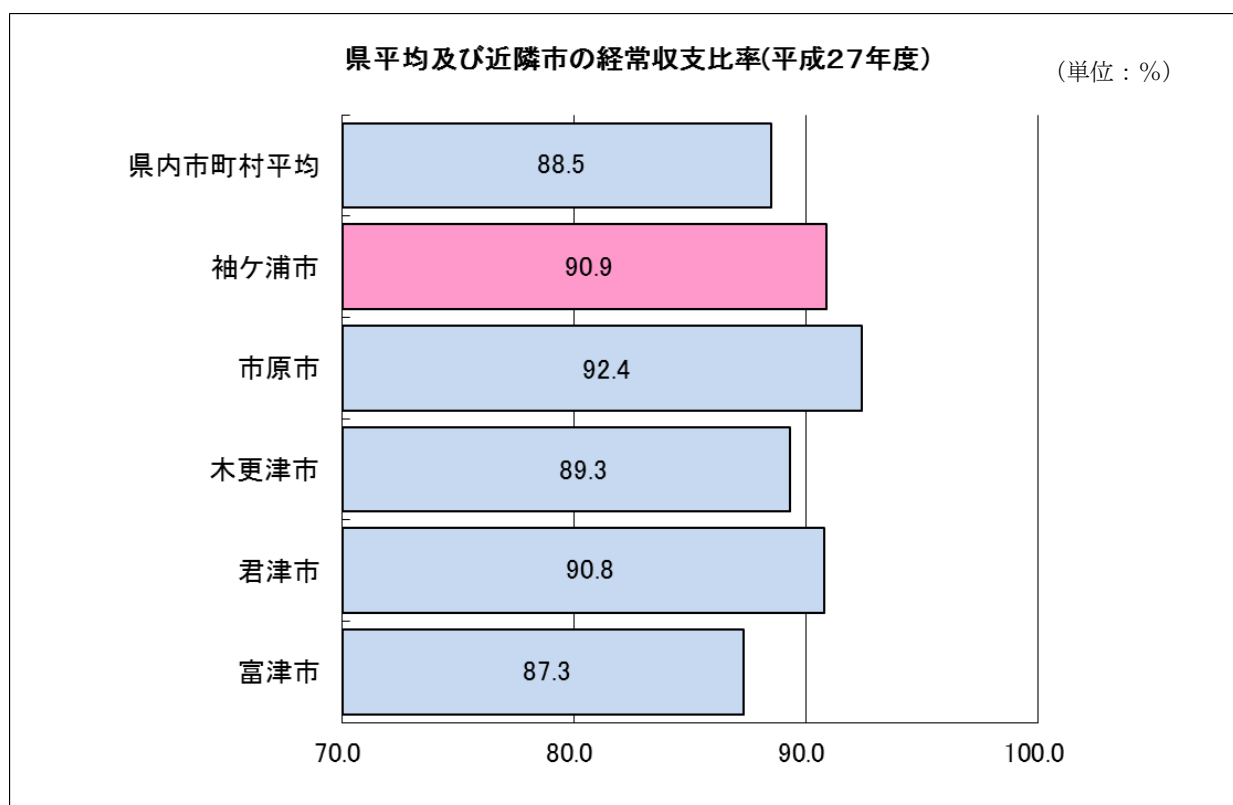
経常収支比率は、財政に余裕があるかどうかを見るのに、重要な指標になります。市の場合は、一般的に７５～８０％程度が妥当といわれ、これを超えると市の財政は弾力性を失いつつあると見ることができます。本市の経常収支比率は、平成２７年度は前年度から１．１ポイント上昇し９０．９％となりました。これは、市税等の経常的な収入のうち、約９割が人件費や物件費、扶助費などの経常的経費に使われていることを示しています。千葉県平均の８８．５％を超えており、財政の硬直化が懸念される状況にあります。

原因としては、長期的な市税収入の低迷に加え、人件費、物件費、扶助費などの経常的経費の増加などが挙げられます。財政の硬直化がこれ以上進むと、災害時などの臨時的経費の増加に対応することも難しくなるため、今後も更なる経常経費の抑制に取り組む必要があります。

“用語の解説”

○経常収支比率…市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額のうち、人件費、扶助費、公債費など節減することが困難な経費に充てられる額の割合を示したもので、この率が高いほど新たな行政サービスに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われていることを示しています。

(参考) 県平均及び近隣市の経常収支比率



(千葉県市町村課：平成27年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

7 おわりに

以上が、平成27年度決算の概要となります。

平成27年度決算は、例年同様に各会計とも、歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなり、赤字の会計はありませんでした。借入金の状況などをもとにした健全化判断比率などの指標からみても健全な状態を維持しています。また、平成26年度に引き続き財政調整基金(貯金)の取り崩しを抑制することができ、財政調整基金による積立・取り崩しを除いた、実質単年度収支は2年連続の黒字となりました。

しかし一方で、歳入の中心となる市税収入は前年度から2億6千7百万円減の131億8百万円となり、長期的な市税の減収傾向に歯止めがかかっていません。消費税率の改定による地方消費税交付金の増加などもありましたが、今後の歳入の推移については不透明な状態です。市では引き続き歳入確保や歳出削減に取り組み、健全財政の維持を図っていきます。



袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 (0438) 62-2404 (直通)

FAX (0438) 62-5916

URL <http://www.city.sodegaura.chiba.jp/>

e-mail sode02@city.sodegaura.chiba.jp